

平成25年行政事業レビューシート (文部科学省)

<b>事業名</b>	私立高等学校等経常費助成費等補助		<b>担当部局庁</b>	高等教育局私学部		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	昭和50年度・なし (私立高等学校等経常費補助:平成16年度)		<b>担当課室</b>	私学助成課		私学助成課長 矢野 和彦		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	私学の振興 VI-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興				
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	私立学校振興助成法第9条、第10条		<b>関係する計画、 通知等</b>	-				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)</b>	私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園及び特別支援学校(以下「私立高等学校等」という。)の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減を図るとともに私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資することを目的としている。							
<b>事業概要 (5行程度以内。 別添可)</b>	①私立高等学校等経常費助成費補助金 (1)一般補助 都道府県が、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費について助成する場合、国から都道府県にその一部を補助。 (2)特別補助 都道府県が、私立高等学校等に特別な助成を行う場合、国から都道府県にその一部(2分の1以内※一部3分の1以内)を補助。 ②私立高等学校等経常費補助 特定教育方法支援事業 特別な支援が必要な私立高等学校等に対して、国が所要経費の一部(2分の1以内)を補助。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	99,850	100,230	100,314	102,214	105,930	
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	99,850	100,230	100,314	102,214	105,930	
	執行額	99,774	100,195	100,258				
	執行率(%)	99.9%	100.0%	99.9%				
<b>成果目標及び成 果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	私立高等学校等の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減等を図るため、児童生徒一人当たりにかかる経常的経費の向上を目指す		成果実績					
			達成度	%				
<b>活動指標及び活 動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	私立高等学校等経常費助成費補助金の補助件数		活動実績 (当初見込み)	件数	47	47 (47)	47 (47)	— (47)
<b>単位当たり コスト</b>	①私立高等学校等経常費助成費補助金 (2,076百万円/都道府県)		算出根拠	①私立高等学校等経常費助成費補助金 都道府県当たりのコスト=執行額(97,601百万円)/支出先都道府県数(47都道府県)				
	②私立高等学校等経常費補助 (40百万円/法人)			②私立高等学校等経常費補助 学校法人当たりのコスト=執行額(2,657百万円)/支出先学校法人数(67学校法人)				
平成25・26年度 予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	一般補助	88,947百万円	90,817百万円	※対象生徒数等の増減を反映するとともに、生徒等1人あたり単価の増額や障害のある幼児を受け入れている私立幼稚園に対する支援の充実等を図ることによる増				
	特別補助	10,636百万円	12,204百万円					
	特定教育方法支援事業	2,631百万円	2,909百万円	「新しい日本のための優先課題推進枠」5,692百万円				
	計	102,214百万円	105,930百万円					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	当該事業は、我が国の学校教育にとって重要な役割を果たしている私立高等学校等の基盤的経費に対する支援を都道府県等に対し補助するものであり、広く国民のニーズがあり優先度が高い事業である。各都道府県の助成水準のバランスの維持と助成水準の向上等のために国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	当該事業の支出先は、法令等の規定に従い都道府県及び学校法人としている。また、事業実施にあたっては、各都道府県等から事業計画書を提出してもらい、法令等の規定に則ったもののみを補助対象としている。経常費に対する補助割合は約5%であり、制度発足当初の目標「二分の一補助」には届いておらず、過大な補助とはなっていない。さらに事業実施計画については、財務当局との実行協議がなされており、費目・使途は真に必要なものだけに限定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	当該事業は私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する幼児、児童、生徒又は学生に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに私立学校の経営の健全性を高めることに寄与しており実効性の高い手段である。引き続き当該事業の充実に努めることにより私立学校の健全な発達に資するものである。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>・本事業により、私立高等学校等の教育条件の維持向上及び家庭における授業料等の経済的負担の軽減が図られている。引き続き、私立高等学校等に通う生徒等のニーズに沿った適正な補助を行うことが課題である。</p> <p>・経費の執行に関しては、事業年度毎に都道府県が自ら補助事業の内容等を確認するとともに、都道府県から提出される実績報告書により、補助事業の実施状況について把握している。</p> <p>・平成25年度においては、限られた予算内で一般補助の生徒等1人あたり単価を増額するとともに、特別補助では、いじめ問題等に対応し教育相談体制の整備を行う取組や、教育の国際化を推進する取組への支援の拡充、特別支援教育に係る活動の充実に資する補助の創設を行うことと併せて私立幼稚園に対する支援の充実等、効果的に経常的経費の助成を行うこととしている。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	<p>1. 事業評価の観点：本事業は、都道府県が行う私立高等学校等の経常費の助成を促進するための都道府県等に対する補助事業であり、長期継続事業の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見：本事業については、私立高等学校等の教育条件及び授業料等の経済的負担の軽減のために必要な事業であることから、現行において特段の見直す内容は認められず、引き続き、現行の事業内容について充実に努める。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0188	平成23年	0164	平成24年	0177

文部科学省  
100,258百万円

「私立高等学校等経常費助成費補助金」  
都道府県が、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費等について補助する場合、都道府県に対し補助金を交付。

「私立高等学校等経常費補助」  
特別な支援が必要な特定教育を行う私立高等学校等に対し、補助金を交付。

【補助】

私立高等学校等経常費助成費補助金  
A. 都道府県(全47団体)  
97,601百万円

〔私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費等について補助。〕

【公募・補助】

私立高等学校等経常費補助  
B. 学校法人(全67法人)  
2,657百万円

〔特別な支援が必要な特定教育を実施。〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
経常費補助	私立高等学校等経常費助成費補助	16,466			
計		16,466	計		0
B.学校法人創志学園			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	人件費、教育研究費	258			
計		258	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

※補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	16,466	-	-
2	大阪府	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	7,234	-	-
3	神奈川県	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	6,599	-	-
4	愛知県	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	5,629	-	-
5	埼玉県	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	5,202	-	-
6	千葉県	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	5,023	-	-
7	福岡県	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	4,647	-	-
8	兵庫県	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	3,918	-	-
9	北海道	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	3,598	-	-
10	静岡県	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	3,054	-	-

B.学校法人

※補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人 創志学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	258	-	-
2	学校法人 武蔵野東学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	133	-	-
3	学校法人 国際学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	128	-	-
4	学校法人 聖坂学院	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	126	-	-
5	学校法人 特別支援学校 聖母の家学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	118	-	-
6	学校法人 旭出学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	118	-	-
7	学校法人 科学技術学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	115	-	-
8	学校法人 日本放送協会学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	112	-	-
9	学校法人 明和学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	97	-	-
10	学校法人 つくば開成学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	94	-	-